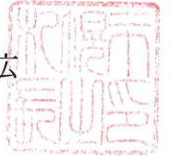


令和 3 年度 父親による子育て推進事業「サツパパ」啓発動画制作業務に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和 3 年 10 月 8 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 3 階
札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 電話 011-211-2988

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

令和 3 年度 父親による子育て推進事業「サツパパ」啓発動画制作業務

(2) 業務内容

企画競争提案説明書等による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 参加者の募集及び企画提案書等の提出

イ 企画競争実施委員会による一次審査（書類審査）

ウ 企画競争実施委員会による二次審査（プレゼンテーション審査）

エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

オ 選出された契約候補者と所定の手続きを経て本市と随意契約

なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、企画競争提案説明書等による。

3 参加資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(1) 平成 30 年～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている事業者であること。

(2) 企画提案書の提出期限の時点において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定後の者はこの限りでない。
- (5) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有し、法人格を有する者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。。

4 企画競争提案説明書等の交付方法

令和 3 年 10 月 8 日（金）から、札幌市公式ホームページにてダウンロードできる。